



認定NPO法人

日本システム監査人協会報

2018年1月号

No. 202

No.202 (2018年1月号) <12月25日発行>

四半期テーマは「**システム監査人に求められる能力**」です。能力を大いに発揮して、組織のパフォーマンス向上に貢献しましょう！



写真提供：柴田幸一さん

巻頭言

「年頭に当たって」

会員番号 0557 仲厚吉（会長）

2018年度は、創立30周年を記念して、記念出版、記念講演などを行っていきます。

記念出版は、「発注者のプロジェクトマネジメントと監査（仮題）」の出版です。情報システムは、企業や組織の隅々にまで関係しており、そのため、システム開発の成否は、事業活動に大きな影響を及ぼし、経営を左右し、また、システム開発が大トラブルとなれば、巨額の損失が発生します。そのような事態とならないために、本書は、プロジェクトマネジメントとシステム監査の両面からアプローチしています。

- ・プロジェクトマネジメントについては、“発注者”の視点で説明しています。システム開発では、開発の実務を担う受注者だけでなく、発注者の役割が重要です。しかし、発注者の役割について詳しい解説書はほとんどないのが実情です。本書は、“発注者”に視点をおいた具体的な解説書になっています。
- ・システム監査については、開発を成功に導く観点で解説しています。システム監査人は、企画、計画段階、及び開発途中段階で、監査を行い、適切な助言によって、プロジェクトを成功に導くように支援します。これらについて、監査の観点リストを載せて具体的に説明しています。

記念講演は、通常総会で、人工知能学会会長国立情報学研究所山田誠二教授をお招きし、特別講演「人工知能研究の最新情報 – インタラクティブな人工知能を目指して –」を開催します。通常総会に引き続き1年を通じて、本部と各支部ともに、創立30周年記念行事に取り組んでいくように考えています。

以 上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【年頭に当たって】	
1. めだか	3
【システム監査人に求められる能力】	
2. 投稿	4
【システム監査の新たな展開】	
3. 本部報告	5
【第 2 2 6 回月例研究会報告（システム監査の課題と将来～システム監査人に求められること～）】	
4. 注目情報	8
【JIS 改正に伴うプライバシーマーク審査基準の改正について（JIPDEC）】	
【2017 年度情報セキュリティに対する意識調査（IPA）】	
5. セミナー開催案内	9
【協会主催イベント・セミナーのご案内】	
6. 協会からのお知らせ	10
【CSA/ASA 資格をお持ちの方へ：資格更新手続きについて】	
【第 17 期通常総会の開催（予告 2）】	
【協会行事一覧】	
【新たに会員になられた方々へ】	
7. 会報編集部からのお知らせ	14

めだか 【 システム監査人に求められる能力 】

システム監査人に求められる能力は、監査のテーマとして、必要な「原則」は何かを見極める能力、監査対象となる組織が「原則」を業務に定着させているかを冷静に見抜く能力、そして、監査対象の組織、事業者とともにていねいに事実を確認していくコミュニケーションの能力であると思う。

マネジメントシステムなどでいう「原則」は、“Principle”であるが、目的達成を効果的に行うための、望ましい考え方や結果としてあるべき姿の提示である。多くの組織、事業者では、事業目的の達成を効果的に行うため、PDCAを回すマネジメントシステムを運用している。また、組織、事業者にとって、リスクは、良きにつけ悪きにつけ常に存在するため、リスクマネジメントプロセスをとる必要がある。「リスクマネジメント－原則及び指針（JIS Q 31000:2010）」の「11 原則」は、下記のものである。

- a) リスクマネジメントは、価値を創造し、保護する。
- b) リスクマネジメントは、組織のすべてのプロセスにおいて不可欠な部分である。
- c) リスクマネジメントは、意思決定の一部である。
- d) リスクマネジメントは、不確かさに明確に対処する。
- e) リスクマネジメントは、体系的かつ組織的で、時宜を得たものである。
- f) リスクマネジメントは、最も利用可能な情報に基づくものである。
- g) リスクマネジメントは、組織に合わせて作られる。
- h) リスクマネジメントは、人的及び文化的要素を考慮に入れる。
- i) リスクマネジメントは、透明性があり、かつ、包含的である。
- j) リスクマネジメントは、動的で、繰り返し行われ、変化に対応する。
- k) リスクマネジメントは、組織の継続的改善を促進する。

組織、事業者は、事業目的の達成に当たって、リスクマネジメントの 11 原則を念頭に、ステークホルダーとの「コミュニケーション及び協議」を通じ、「組織の状況の確定」を行い、「リスクアセスメント」、「リスク対応」、「モニタリング及びレビュー」のプロセスを経て、記録の作成を行う。

システム監査人は、組織、事業者の基盤となっている情報システムを対象に、その課題に対して監査責任を負っている。



(空芯菜)

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、S A A J の見解ではありません。)

<目次>

投稿 【 システム監査の新たな展開 】

会員番号 0557 仲厚吉 (会長)

2018 年度は、創立 30 周年になったことを記念し、「発注者のプロジェクトマネジメントと監査（仮題）」の出版、及び通常総会において、人工知能学会会長国立情報学研究所山田誠二教授をお招きし、特別講演「人工知能研究の最新情報 – インタラクティブな人工知能を目指して –」を開催するなど、一連の行事を行っていきます。

昨今、サイバーセキュリティは、社会的な重要課題のひとつに挙げられています。情報資産の周りに脅威に応じて壁を建てて情報資産を守るといった情報セキュリティの基本は不可欠ですが、今やその基本は増大する脅威には不十分になっています。つまり、情報システム構築の段階でセキュリティバイデザインを実施すること、プライバシーバイデザインを講じること、運用フェーズにおいて少なくとも年 1 回、適宜、脅威を見直して訓練を行うこと、そして、組織、事業者へ IT ガバナンス原則の適用状況をアセスメントすることは、システム監査人が行うべき重要課題です。

APEC/CBPR 認証基準は、越境個人情報に対して、「損害の回避」、「通知」、「取得の制限」、「個人情報の利用」、「選択」、「個人情報の完全性」、「セキュリティ対策」、「アクセス及び訂正」、「責任」の 9 原則を設けそれらの原則を満たすように求めています。また、「IT ガバナンス (JIS Q 38500:2015)」は、IT ガバナンスの原則として、「責任」、「戦略」、「調達」、「パフォーマンス」、「適合」、「人間行動」の 6 原則を提示しています。IT ガバナンスのアセスメントでは、組織、事業者が IT ガバナンスの 6 原則が定着しているかをアセスメントし、経営陣に報告します。

2018 年度は、2017 年度に続いて、次のようにシステム監査人の社会的評価の向上、システム監査の活性化、協会組織の充実、及び世代交代に取り組んでいきますので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

1. システム監査人の社会的評価の向上

「認定 NPO 法人」の認定資格として「公認システム監査人」の社会的評価を向上させる。

2. システム監査の活性化

○社会の多様な要請に対応し、信頼性・安全性が高くかつ有効な IT 活用を実現することを目標として、IT サービスの提供者と利用者双方における適切な統制を維持・向上させる活動を、既存のシステム監査を核にした「IT アセスメント」としてとらえる。そのうえで、SAAJ の活動を「IT アセスメント」の定着に焦点を当てて取り組む。

○これにより、会員を含むシステム監査人のビジネス機会の増大を図り、SAAJ の知名度向上、会員の拡大に繋げる。

3. 協会組織の充実

協会組織を整備し体制を充実させ世代交代に取り組む。

以上

<目次>

第226回月例研究会：講演録【システム監査の課題と将来～システム監査人に求められること～】

会員番号 2574 竹原豊和

【講師】東洋大学 総合情報学科 教授 島田 裕次氏

【日時・場所】2017年10月30日（月）18時30分～20時30分 機械振興会館 B2F ホール

【テーマ】「システム監査の課題と将来～システム監査人に求められること～」

【要旨】

ビッグデータ、AI、IoT など、ICT の変化には目覚ましいものがある。監査対象が大きく且つ急激に変化することに伴って、システム監査の手法や監査視点も変えていくことが求められる。

システム監査人は、リスクとそれに対するコントロールの適切性を点検・評価するが、リスクにはその前提となる組織や業務の目的が存在する。AI や IoT 等の導入には、新たなビジネスの創造、効率化、顧客サービスの向上などの目的が必ずあることを認識したうえでシステム監査を実施する必要がある。本月例会では、ICT の変化に対してシステム監査はいかにあるべきか、システム監査人には技術変化に対してどのような対応が必要か等について検討する。

【講演録】

1.システム監査を振り返って

システム監査の歴史を振り返り、「これまでのシステム監査」「今現在のシステム監査」、そして「これからのシステム監査」を考えた場合、それぞれの目的が時代によって変化している。これまでのシステム監査の主な目的は「信頼性、安全性、効率性の監査」であったが、最近は「IT ガバナンスの監査」が中心となりつつある。今後は「より社会的な役割が求められる」のではないだろうか。

システム監査の実施状況については、2007 年度が 42.7%の企業がシステム監査を実施しているのに対し、2015 年度は 54.3%と増加傾向にある。時代の流れとともに、システム監査の目的が変化し、システム監査を実施する企業も増加している傾向にある。

2.ICT の発展とリスクの変化

昨今、ICT はめまぐるしく発展しており、その流れに伴いシステム監査への影響も変化しつつある。監査対象の変化として目立つところでは「AI、ビッグデータ、IoTなどを対象にした監査の必要性」「ユーザの拡大」「社外との関係」「制御系システム」が挙げられる。

コントロールの変化としては「コントロールの自動化」「AIを用いたコントロール」「コントロールの対象の拡大」が挙げられ、特に AI を用いたコントロールにおいて、AI のチェックは AI が行うのか等、議論していく必要がある。リスクが変わるとコントロールも変わっていくことを認識する必要がある。

一方、監査技法の変化として、「CAATs（コンピュータ利用監査技法）」「AIを用いた監査」「リアルタイム監査」など、従来から行っている文書等をサンプリングして監査するという監査手法からの変化が考えられる。

従って、監査対象が変化していることに伴いシステム監査人には、新しい ICT に関する知見の更なるレベルアップが必要となる。また、メインフレームを使用していた頃は、IT 部門のみをシステム監査の対象とすればよかったが、分散処理、Web システム、クラウドサービスというように利用者が拡大していく昨今においては、社外システムをも対象範囲として広げていく必要がある。

今後普及していく AI、IoT、ビッグデータといった新しいテクノロジーのシステム監査を考えた場合、AI の監査としては「導入目的が達成されないリスク」「責任の帰属」「知的財産権の帰属」「機密保護」といったリスクに対応していく必要がある。また、IoT のリスクとしては「制御系システムに関わるリスク」「サイバー攻撃」「ウィルス感染」「不正利用」といったリスクが考えられる。最後にビッグデータのリスクとしては「ビッグデータを活用する際に導入される AI のリスク」があり、コントロールとして考えた場合、ビッグデータのライフサイクルの視点（ビッグデータの取得、データ解析、解析結果の戦略及び戦術への活用、戦略及び戦術の実施、データの廃棄）から整理していく方法がある。

コントロールについても変化しており、コントロールの自動化に伴って、当該コントロールの有効性を点検・評価する必要があることや、今後 ICT の更なる発展に伴ってコントロールそのものが自動化され、さらに拡大していくことにも留意する必要がある。また、システム監査人は自動化されたコントロールの意味、機能、有効性、弱点などを理解しなければならない。

3. システム監査が抱えている課題

システム監査が抱えている課題として考えられることは、「リスクの識別力強化」「監査技法の改革」「人材確保とスキルアップ」である。

リスクの識別力の強化としては、近年の IT 化の発展に伴って ICT への依存度が増大しており、ICT に対する信頼性・安全性の確保が重要となっている。また、ICT 化はビジネス目的の達成のために実施されるため、ICT 化の目的達成を阻害するリスクに対する識別能力も必要となる。その意味で、リスクは情報セキュリティだけではなく、IT ガバナンスに沿っているかということも考える必要があり、ICT が経営に役立たないことをリスクとして考えることが重要である。つまり、新しい ICT に関するリスクの識別や適切なコントロールを判断できる能力がシステム監査人に今後一層求められると考える。

監査技法の変革としては、ICT 化の発展により、今までのような人間によるシステム監査で対応することが困難となり、状況によっては CAATs や AI を利用した監査技法の検討が必要となることが挙げられる。その際に、データの重要性がより増していくこととなり、分析対象となるデータの選定も重要な要素となる。

最後に、人材確保とスキルアップが課題として挙げられる。現状ではシステム監査人の絶対数が少ないことが問題になっている。これに対応するためには、社内公募等で優秀な人材を確保することや既に定年となっている、もしくは定年前の豊富な経験があるシステム監査人を確保する等、幾つか方法が考えられる。併せて、現行のシステム監査人のスキルアップも必要となる。

4. システム監査人に必要な職業的懐疑心

システム監査人に必要な知識は様々だが、それがわかりやすく整理され記述されているのは、システム監査技術者試験で公表されているシラバスだと思う。また、新聞や雑誌などで新しい情報の収集などを行うこともシステム監査人のスキルアップに必要である。

公認会計士監査においては、企業の会計不祥事件等を契機に、職業的懐疑心として相手を疑うことの重要性が昨今叫ばれているが、システム監査人においても、公認会計士監査と同様に、懐疑心を持ったシステム監査が必要である。システム監査人に求められる職業的懐疑心としては、特に IT リスクやコントロールに対する懐疑心が重要になる。また、ICT の利用について組織体の目標達成に適切に貢献しているのか、という視点から懐疑心をもってシステム監査を実施することが求められる。

5. 監査技法の変革

今後新たなシステム監査技法として「CAATs を活用したシステム監査」、「AI を活用したシステム監査」などが考えられる。これらツールを導入することで、「現場にあまり行かない監査」や「往査部署を事前に決めない監査」「リアルタイム監査」といった、より高度かつ便利にシステム監査が行えることが予測される。但し、現状で CAATs と AI の違いに関する研究が進んでいるわけではないことや、AI による判断に誤りが発生した場合の監査責任の帰属をどうするのかという課題がある。したがって、AI に依拠するリスクを十分に認識したうえで、AI 監査の導入を検討する必要がある。

6. おわりに

これからの課題やシステム監査に求められることとして「ICT の発展に関心をもつこと」「監査対象部門に対する姿勢」「経営者に対する姿勢」を考えていき、結果的にシステム監査の価値向上サイクルにてシステム監査の価値を向上させていくことが望ましい。

特に、監査対象部門に対しては、監査対象部門の身になり考えることや、監査対象部門から納得感を得られることは非常に重要であり、その際に監査対象部門に対してリスクを伝えることはシステム監査の価値を高める意味でも重要と考える。また、経営者に対する姿勢として、リスクをわかりやすく簡潔に説明することや、タイムリーなテーマの選定、将来のリスクを示すこと、そして改善提言は行えなくてもリスクを経営者に認識してもらうことは非常に大事である。

【所感】

今まで疑問となっていた AI、ビッグデータ、IoT といった最新技術におけるリスクとそのシステム監査について、島田先生より詳細にお話しいただき、私自身非常に勉強となった。

これは私も含めて多くの方が感じていることだと思うが、いざ AI やビッグデータ、IoT という影響度範囲度が高いテクノロジーが普及してきた場合、どの範囲からシステム監査を行えばいいのかが正直言ってわからない。なぜわからないのかというと、言葉ではわかっている、それら新しいテクノロジーはやはり未知のものだからである。こういった未知のものに対して、まずはどのように対応していったら良いのかを御説明いただけたことは、非常に収穫であり、今後の業務やシステム監査へつながっていくと考える。

以上

<目次>

注目情報（2017.12～2018.1）**■「JIS改正に伴うプライバシーマーク審査基準の改正について（JIPDEC）」**

2017/12/20に、JIPDECから以下の情報が公表されました。

「JIS Q 15001 : 2006（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）」が、2017年12月20日に、「JIS Q 15001 : 2017（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）」として改正されました。これを受けまして、当協会ではプライバシーマークの審査及び事業者様の個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の構築・運用に関する事項につきまして、対応およびご案内を、以下のページにてお知らせいたします。

・ https://privacymark.jp/system/operation/jis_kaisei/index.html

■「2017年度情報セキュリティに対する意識調査（IPA）」

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）から、2017/12/14 付けで、以下の「2017 年度情報セキュリティに対する意識調査」の報告に関する情報が公表されました。

インターネット（以後、ネット）を介した便利なサービスやコミュニティなどの存在は、我々の生活に密着し、不可欠なものとなっています。しかし、ネットは便利である一方で、匿名性が高いなどの特徴があります。これにより様々な脅威を生み、容易に繋がれることを悪用した手口など、身近なところに危険が潜んでいることを意識する必要があります。本調査はパソコン（以後、PC）およびスマートデバイス（以後、SD）利用者を対象に 2005 年から毎年行っており、今回で 16 回目となります。その内容は、情報セキュリティ対策の実施状況、情報発信に際しての意識、法令遵守に関する意識などについて、アンケートを実施・集計したものです。

・ <https://www.ipa.go.jp/security/fy29/reports/ishiki/index.html>

<目次>

2017.12

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】**■SAAJ 月例研究会（東京）**

第 2 2 9 回	日時：2018年1月29日（月曜日）18:30～20:30	
	場所：機械振興会館 地下2階ホールを予定	
	テーマ	「ITガバナンス（ISO38500シリーズ）の最新情報と課題」
	講師	SAAJ IT アセスメント研究会メンバーを予定。
	講演骨子	近日中に、協会のHPでご案内いたします。
お申込み		近日中に、以下のHPでご案内いたします。 https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/229.html

<目次>

2017.12

協会からのお知らせ

会員番号 2581 斉藤茂雄（認定委員会）

【 CSA/ASA資格をお持ちの方へ：資格更新手続きについて 】

2018年度公認システム監査人及びシステム監査人補の更新手続きのお知らせです。

- ・資格認定期限が2017年12月31日で満了となる方について、認定の更新手続きを行います。
- ・資格更新申請の受付期間は2018年1月1日（月）から1月31日（水）までの1か月間です。
- ・今回の更新対象者は、資格認定番号が下表の方です（2014年度よりすべて2年度ごとの更新です）。

	取得年度	CSA 認定番号	ASA 認定番号	2018 年 1 月更新	ご参考 2019 年更新
1	2002 年度	K00001～K00253	H00001～H00193	○	
2	2003 年度	K00254～K00320	H00194～H00263	○	
3	2004 年度	K00321～K00357	H00264～H00316		○
4	2005 年度	K00358～K00401	H00317～H00384	○	
5	2006 年度	K00402～K00447	H00385～H00433	○	
6	2007 年度	K00448～K00478	H00434～H00473		○
7	2008 年度	K00479～K00518	H00474～H00514	○	
8	2009 年度	K00519～K00540	H00515～H00538		○
9	2010 年度	K00541～K00553	H00539～H00557		○
10	2011 年度	K00554～K00568	H00558～H00572	○	
11	2012 年度	K00569～K00580	H00573～H00586		○
12	2013 年度	K00581～K00596	H00587～H00595	○	
13	2014 年度	K00597～K00606	H00596～H00602		○
14	2015 年度	K00607～K00615	H00603～H00618	○	
15	2016 年度	K00616～K00630	H00619～H00625		○

- ・資格更新申請には、更新申請書や継続教育実績申告書などの提出が必要です。準備をお願いします。
- ・更新手続きの詳細は、HPの「CSAの資格をお持ちの方へ」(<http://www.saaj.or.jp/csa/forCSA.html>)をご覧ください。

<目次>

協会からのお知らせ（予告2）【第17期通常総会の開催】

会員番号 1760 斎藤由紀子（事務局）

日本システム監査人協会（SAAJ）会員各位**■第17期通常総会のご案内**

日本システム監査人協会の第17期通常総会を、下記の通り開催致します。

万障お繰り合わせの上ご出席をお願い申し上げます。

総会、懇親会の参加申込は2018年1月末より、協会ホームページにて受け付けます。

1. 日時：2018年2月23日（金） 13時30分～（受付開始：13：00）

2. 場所：機械振興会館 地下3階 研修1室

東京都港区芝公園3丁目5番8号

アクセス：<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

3. 第17期通常総会 議事（予定） 13時30分～15時

13:30 開会

13:35 通常総会

- 1) 定款一部変更
- 2) 2017年度 事業報告の件
- 3) 2018年度 事業計画の件
- 4) 2018年度 予算の件
- 5) 理事選任の件

15:00 閉 会

4. 特別講演 15時30分～17時

15:30 開演

演題：「人工知能研究の最新情報 — インタラクティブな人工知能を目指して —」

講師：人工知能学会会長 国立情報学研究所教授 山田誠二 氏

17:00 閉演

5. 懇親会 17時30分～19時

17:30 開場 （機械振興会館地下3階会議室）

19:00 閉場

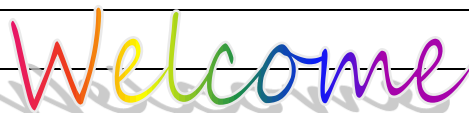
<目次>

2017.12

【 S A A J 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2017.12
2017	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
12月	1：2018年度年会費請求書発送 1：個人番号関係事務教育 14：理事会：2018年度予算案 会費未納者除名承認 第17期総会審議事項確認 15：総会資料提出依頼（1/9〆切） 15：総会開催予告掲示 19：2017年度経費提出期限	15：第228回月例研究会 15：CSA/ASA更新手続案内メール 〔申請期間 1/1～1/31〕 26：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日
1月	9：総会資料提出期限 16:00 10：役員改選公示（1/25立候補締切） 11：理事会：総会資料原案審議 27：2017年度会計監査 30：総会申込受付開始（資料公表） 31：償却資産税・消費税申告	1-31：CSA・ASA更新申請受付 19：春期 CSA・ASA 募集案内 〔申請期間 2/1～3/31〕 29：第229回月例研究会	6：支部会計報告期限
2月	1：理事会：通常総会議案承認 27：法務局：資産登記、活動報告提出 理事変更登記 28：2018年度年会費納入期限	1-3/31：CSA・ASA 春期募集 下旬：CSA・ASA 更新認定証発送	23：第17期通常総会 役員改選
3月	1：NPO事業報告書、東京都へ提出 5：年会費未納者宛督促メール発信 8：理事会	1-31：春期 CSA・ASA 書類審査 14：第230回月例研究会	
4月	12：理事会 30：法人住民税減免申請	初旬：春期 CSA・ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行	15：春期情報技術者試験
5月	10：理事会	中旬：春期 CSA 面接	
前年度に実施した行事一覧			
6月	4：年会費未納者宛督促メール発信 8：理事会 15：会費未納者督促状発送 15～：会費督促電話作業（役員） 30：支部会計報告依頼（〆切 7/14） 30：助成金配賦額決定（支部別会員数）	3：特別月例研究会「IoTガバナンスの国際 格（ISO/IEC 38500 シリーズ）と今後 展開について」 中旬：春期 CSA 面接結果通知 22-23 システム監査実践セミナー（晴海） 下旬：春期 CSA 認定証発送	認定 NPO 法人東京都認定日 （2015/6/3）
7月	5：支部助成金支給 13：理事会	3：第224回月例研究会「IoTにおけるサイバ 攻撃の実態とその対策」 下旬：秋期 CSA・ASA 募集案内	14：支部会計報告〆切
8月	（理事会休会） 26：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
9月	14：理事会	～ 秋期 CSA・ASA 募集中 ～9/30迄 2：第19回「事例に学ぶ課題解決セミナー」 5：第225回月例研究会「IoT時代のセキュ ティを実現する3視点とシフトレフト」 14-15 & 28-29：第30回システム監査実務 セミナー（日帰り4日間コース）	30：西日本支部合同研究会 in Fukuoka(福岡)
10月	12：理事会	21：SAAJ 活動説明会（東京茅場町） 30：第226回月例研究会	15：秋期情報処理技術者試験
11月	9：理事会 9：予算申請提出依頼（11/30〆切） 支部会計報告依頼（1/9〆切） 18：2018年度年会費請求書発送準備 25：会費未納者除名予告通知発送 30：本部・支部予算提出期限	11,18,25：秋期 CSA 面接 下旬：CSA・ASA 更新手続案内 〔申請期間 1/1～1/31〕 30：CSA 面接結果通知	

<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認ください

- ・ ホームページでは協会活動全般をご案内 <http://www.saaj.or.jp/index.html>
- ・ 会員規程 http://www.saaj.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・ 会員情報の変更方法 <http://www.saaj.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・ セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <http://www.saaj.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひご参加を

- ・ 各支部・各部会・各研究会等の活動。 <http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学也大歓迎です。

ご意見募集中

- ・ 皆様からのご意見などの投稿を募集。
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・ 「情報システム監査実践マニュアル」「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<http://www.saaj.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・ 月例研究会など、セミナー等のお知らせ <http://www.saaj.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。

**CSA
・
ASA**

- ・ 公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「公認システム監査人」と「システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
CSAサイトで詳細確認ができます。 <http://www.saaj.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・ 過去の会報を公開 <https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い合わせ

- ・ お問い合わせページをご利用ください。 <http://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 投稿記事募集
3. 会報 200 号及び SAAJ 創立 30 周年記念号について

□ ■ 1. 会報テーマについて

2017 年度（2018 年 2 月号まで）の年間テーマは、「システム監査の新たな展開」です。四半期テーマは、2 月号から 4 月号が「技術革新とシステム監査」、5 月号から 7 月号までが「AI とシステム監査」、8 月号から 10 月号までは「システム監査と IT ガバナンス」でした。11 月号は会報 200 号記念号で四半期テーマの掲載はお休みさせていただきましたが、12 月号から 2018 年 2 月号までは「システム監査人に求められる能力」としますので、皆様のご投稿をお待ちしています。

システム監査人にとって、報告や発表の機会が多く、より多くの機会を通じて表現力を磨くことは大切なスキルアップのひとつです。良識ある意見をより自由に投稿できるペンネームの「めだか」として始めたコラムも、投稿者が限定されているようです。また記名投稿のなかには、個人としての投稿と専門部会の報告と区別のつきにくい投稿もあります。会員相互のコミュニケーション手段として始まった会報誌は、情報発信メディアとしても成長しています。

会報テーマは、皆様のご投稿記事づくりの一助に、また、ご意見やコメントを活発にするねらいです。会報テーマ以外の皆様任意のテーマもちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会員の皆様からの投稿を募集しております。分類は次の通りです。

1. めだか : Word の投稿用フォーム（毎月メール配信）を利用してください。
2. 会員投稿 : Word の投稿用フォーム（毎月メール配信）を利用してください。
3. 会報投稿論文 : 「会報掲載論文募集要項」及び「会報掲載論文審査要綱」をご確認ください。

□ ■ 会報投稿要項 （2015.3.12 理事会承認）

- ・ 投稿用フォームは、毎月メール配信する Word ファイルを利用してください。
http://www.saa.or.jp/members/kaihou_dl.html からダウンロードできます。
- ・ 投稿は、会報部会（saaeditor@saa.or.jp）宛に送付して下さい。
- ・ 原稿の主題は、定款に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 表紙の写真も、随時募集しています
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容(宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど)は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 - 8 - 8 共同ビル 6F

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <http://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■ S A A J 会報担当

編集委員： 藤澤博、安部晃生、久保木孝明、越野雅晴、桜井由美子、高橋典子

編集支援： 仲厚吉（会長）、各支部長

投稿用アドレス： saajeditor ☆ saaj.jp （☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2017、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>